

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

								担当課	都市計画課
総合計画 政策の柱	都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	機能的で魅力ある都市空間を形成する	取組の 基本方向	「機能的で魅力のある都市空間を形成する」ため、調和のとれたまちをつくるための「地域特性に応じた土地利用の推進」、各地域の機能・役割の明確化と機能連携・補完のための「都市機能の適正配置と機能間連携の推進」、機能的に高くコンパクトなまちをつくるための「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」、都市の快適性の向上のための「緑と憩いの拠点づくりの推進」、良好な景観形成のための「都市景観の保全・創出」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市内のそれぞれの地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。		

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策名	都市機能の適正配置と機能間連携の推進						施策の 達成 状況	施策指標(単位)						達成率 (%)	
施策目標	市内にさまざまな都市機能を有した拠点が適切に配置され、有機的に連携しています。							H19:基準		H20	H21	H22	H23		H24:目標
施策を取巻く 環境	少子・高齢社会・人口減少時代の到来、中心市街地の活力の低下など、本市を取り巻くさまざまな課題に効果的・効率的に対応していくため、持続的に発展可能な連携・集約型都市の実現に向け、都市機能の適正配置と機能間連携が求められている。							---		目標値	目標値	目標値	目標値		目標値
								実績値		実績値	実績値	実績値	---		
							土地区画整理事業の進捗率(整備面積:ha)		---	---	---	---	---	2,128.60	90.9%
							1,895.20		1,935.91				---		
							---							---	

市民の 施策満足度	17.0%	施策の 評価	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	各事業とも計画的に進捗し、活動指標の目標値も概ね達成しており、都市機能の適正配置と機能間連携が進んでいる。
市民の 施策重要度	56.8%		必要性 (住民・社会ニーズ)	増加している	横ばい	減少している	説明	本市を取り巻く社会的・経済的な課題に効果的・効率的に対応していくため、持続的に発展可能な連携・集約型都市の実現に向け、都市機能の適正配置と機能間連携を推進する必要性は高い。
			効率性 (事務事業の進捗)	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	さまざまな都市機能を有した拠点が適切に配置され、これが有機的に連携していくため、各事業の計画的・効率的な執行を図っている。
			有効性 (政策目標への効果)	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	都市機能の高度化と生活環境の安全性・快適性の向上を図り、拠点間を連携する交通基盤を充実させることにより、都市機能の適正配置と機能間連携が進むことから、機能的で魅力ある都市空間の形成に効果的である。

現状
課題
抽出

目標は概ね達成されている。本市を取り巻く社会的・経済的な課題に効果的・効率的に対応していくため、持続的に発展可能な連携・集約型都市の実現に向け、都市機能の適正配置と機能間連携を推進する必要性は高く、また、有効な手段である。しかし、都市機能の適正配置と機能間連携を一層推進していくためには、各事業とも市民や関係者の理解や協力を得て、国の補助制度を積極的に活用しながら、都市機能の高度化と生活環境の安全性・快適性の向上、拠点間を連携する交通基盤の充実を図っていく必要がある。

3 今後の取組方針

取組の 考え方	本施策は、持続可能な連携・集約型都市の実現に向け、機能的で魅力ある都市空間の形成を図っていくため、効果的であり、その必要性も高い。今後とも、市民や関係者との合意形成を図り、国の補助制度を積極的に活用しながら、事業効果の早期発現に向け、計画的・効率的に事業を執行していく。	政策評価 会議意見	ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、各地域の機能や役割の明確化を図り、拠点の都市機能の質や機能性を高めると共に、拠点相互の都市機能の連携・補完を推進する上で、本施策は効果的であり、その必要性も高い。今後とも、市民や関係者の理解や協力を得て、国の補助制度を積極的に活用し、計画的に事業を執行していくと共に、事業効果の早期発現に向け、効率性を高めるため、新たな整備手法を取入れ、事業を進めていく必要がある。
------------	---	--------------	---

4 施策を構成する事務事業一覧

	事業名	対象者	開始 年度	活動指標等	H19	H20	事業費 (千円)	事業費 (千円)	優先度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値					
					実績値	実績値					
再掲	宇都宮馬場通り西地区市街地再開発事業	権利者で構成する地元組織(再開発準備組合、市街地再開発組合)	H18	事業進捗率(%)	100	100				継続	本事業は、誰もが暮らしやすい住環境を備え、本市の中核性・存在感の向上につながる高度な都市機能の受け皿となる中心市街地を形成するうえで重要な事業であることから、平成23年度に予定される竣工に向け、地元再開発組合に対し引き続き支援・助言を行う。
	担当課				都市再開発課	52	58				
再掲	宇都宮駅西口第4B地区市街地再開発事業	権利者で構成する地元組織(再開発準備組合、市街地再開発組合)	H19	事業進捗率(%)	100	100				継続	本事業は、JR宇都宮西口地区の拠点性・機能性の更なる向上と、都心居住を促進するうえで重要な事業であることから、平成22年度に予定される竣工に向け、地元再開発組合に対し引き続き支援・助言を行う。
	担当課				都市再開発課	114	90				
再掲	宇都宮千手・宮島地区市街地再開発事業	全市民・権利者で構成する地元組織(再開発準備組合、市街地再開発組合)	H19	事業進捗率(%)	100	100				継続	本事業は、中心市街地における都市機能の集積や魅力ある都市景観の形成を図るうえで重要な事業であることから、都市機能の更新と併せ、機能的で魅力ある都市空間を創出するため、早期の都市計画決定及び再開発組合設立に向け、地元再開発準備組合に対し引き続き支援・助言を行う。
	担当課				都市再開発課	0	0				
再掲	再開発促進事業	市街地総合再生計画対象地区内再開発準備組合等:パンパA地区、大手地区ほか(計5地区)	S57	会合開催数(地元打合せ・企業ヒアリング)(回) コンサルタント派遣地区数(地区)	会合開催数:74回 コンサル派遣数:3地区	会合開催数:42回 コンサル派遣数:2地区				継続	市街地再開発事業の促進については、機能的で魅力ある都市空間の形成において、土地の高度利用と都市機能の更新を図ることは重要であり、本事業の推進は、中心市街地の活性化に大きく寄与する事業であることから、今後も引き続き推進していく。
	担当課				都市再開発課	会合開催数:74回 コンサル派遣数:4地区	会合開催数:55回 コンサル派遣数:2地区				
再掲	小幡・清住土地区画整理事業	関係権利者及び市民	S41	まちづくり協議会等の開催(回)	1	3				継続	本事業は、中心市街地の都心居住を推進し、都市機能の質を高めるうえで重要な事業であることから、地区の実状を踏まえ住民と継続的な話し合いを行い、地区全体の整備に向け取組む。
	担当課				市街地整備課	1	3				
再掲	雀宮駅西土地区画整理事業	関係権利者及び市民	H2	地区整備に向けた基礎調査(回) 説明会の開催 住民意向確認(回)	基礎調査:1回 説明会等:1回	基礎調査:1回 説明会等:5回				継続	本事業は、南部地域の拠点としての機能性を高めるために重要な事業であることから、地区住民と継続的な話し合いを行うとともに関係機関との協議を進め、早期に事業着手に向けた取組を行う。
	担当課				市街地整備課	基礎調査:1回 説明会等:1回	基礎調査:1回 説明会等:2回				
再掲	宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業	独立行政法人都市再生機構事業区域関係者及び市民(宇都宮テクノポリスセンター地区177.2ha、関係権利者398人)	H8	道路築造延長(m) 宅地造成面積(m ²)	道路築造延長:1750m 宅地造成面積:160,000m ²	道路築造延長:700m 宅地造成面積:14,000m ²				継続	本事業は、都市機能の質や機能性を高めるのに有効な事業であることから、平成23年度換地処分に向け、平成22年度を目標に事業完了に向け継続的に支援していく。
	担当課				市街地整備課	道路築造延長:2,560m 宅地造成面積:70,058m ²	道路築造延長:4,637m 宅地造成面積:307,000m ²				

様式 2

再掲	宇都宮東部土地区画整理事業（未着手地区の推進）		関係権利者及び市民	H 7	まちづくり意見交換会等の開催数（回）	5	5				継続	東部地域への都市化の進展は今後更に予想されることから、本地区の公共施設の整備・改善及び宅地の利用増進を図るため、効率的・効果的な整備手法を導入し、都市機能の質や機能性を高めていく。
	担当課	市街地整備課				5	6					
再掲	宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業		・事業計画区域（平松本町，東峰町，峰町，石井町の各一部 48.2ha） ・関係権利者 904人及び市民	H 1 1	道路築造延長（m） 宅地造成面積（㎡）	道路築造延長：800m 宅地造成面積：10,000㎡	道路築造延長：800m 宅地造成面積：10,000㎡				継続	本事業は、都市機能の質や機能性を高めるうえで重要な事業であることから、事業の早期完了に向け工程管理を適切に行い、併せて事業費等の抑制に努める。
	担当課	東部区画整理事業課				道路築造延長：1,083m 宅地造成面積：7,200㎡	道路築造延長：1,175m 宅地造成面積：12,600㎡					
再掲	宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業		・事業計画区域（東峰町，平松本町，峰町，平松町の各一部 41.8ha） ・関係権利者（960人）及び市民	H 1 9	道路築造延長（m） 宅地造成面積（㎡）	道路築造延長：0m 宅地造成面積：0㎡ 事業用地先行取得面積：0㎡	道路築造延長：0m 宅地造成面積：0㎡ 事業用地先行取得面積：4,470㎡				継続	本事業は、都市機能の質や機能性を高めるうえで重要な事業であることから、仮換地指定・公共施設整備等の短期・中期整備計画を作成し、計画的かつ効率的に事業を進める。
	担当課	東部区画整理事業課				道路築造延長：0m 宅地造成面積：0㎡ 事業用地先行取得面積：0㎡	道路築造延長：0m 宅地造成面積：0㎡ 事業用地先行取得面積：4,470㎡					
再掲	陽北土地区画整理事業残工事		北一の沢町地内，市道959，960，961号線関係権利者及び市民	H 1 8	道路築造延長（m）	122	0				継続	市道959，960及び961号線の整備を進めるため地権者等の合意形成に努め，早期の事業完了を目指す。
	担当課	市街地整備課				0	0					
再掲	宇都宮鶴田第1土地区画整理事業		・事業計画決定区域（鶴田町の一部 42.9ha） ・関係権利者（450人）及び市民	H 5	道路築造延長（m） 宅地造成面積（㎡）	道路築造延長：98m 宅地造成面積：9,700㎡	道路築造延長：53m 宅地造成面積：5,900㎡				継続	換地処分に向け，権利者に対し出来形面積や清算金等について理解を得るように事前説明を行い，円滑に事務手続きを進める。
	担当課	西部区画整理事業課				道路築造延長：183m 宅地造成面積：3,767㎡	道路築造延長：53m 宅地造成面積：4,355㎡					
再掲	宇都宮鶴田第2土地区画整理事業		・事業計画決定区域（鶴田町の一部 86.2ha） ・関係権利者（724人）及び市民	H 1 1	道路築造延長（m） 宅地造成面積（㎡）	道路築造延長：1,607m 宅地造成面積：31,000㎡	道路築造延長：3,499m 宅地造成面積：32,158㎡				継続	本事業は、都市機能の質や機能性を高めるうえで重要な事業であることから、関係権利者との合意形成を図り仮換地指定率を高めると共に、建物移転及び公共施設の整備を推進する。
	担当課	西部区画整理事業課				道路築造延長：2,143m 宅地造成面積：75,000㎡	道路築造延長：1,460m 宅地造成面積：44,440㎡					
再掲	岡本駅西土地区画整理事業		事業計画決定区域（下岡本町，中岡本町及び東岡本町の各一部 59.2ha） 関係権利者（848人）及び市民	H 6	道路築造延長（m） 宅地造成面積（㎡）	道路築造延長：300m 宅地造成面積：2,500㎡	道路築造延長：450m 宅地造成面積：4,500㎡				継続	本事業は、地域拠点としての機能性を高めるために重要な事業であることから、早期に施設計画を固めるとともに、仮換地指定の推進・拡大を図り、建物移転や公共施設等の整備を速やかに行う。
	担当課	北部区画整理事務所				道路築造延長：273m 宅地造成面積：2,363㎡	道路築造延長：428m 宅地造成面積：4,222㎡					
再掲	中里原土地区画整理事業		事業計画決定区域(中里町の一部：14.4ha) 関係権利者(33人)及び市民	H 1 8	道路築造延長（m） 宅地造成面積（㎡）	道路築造延長：0m 宅地造成面積：0㎡	道路築造延長：2,221m 宅地造成面積：35,000㎡				継続	本事業は、地域拠点としての機能性を高めるために有効な事業であることから、平成22年度の事業完了を目指し、公共施設の整備を推進するとともに、円滑な保留地の処分を行う。
	担当課	北部区画整理事務所				道路築造延長：0m 宅地造成面積：0㎡	道路築造延長：2,005m 宅地造成面積：34,468㎡					
再掲	東西基幹公共交通（LRT）の導入		市民・来街者	H 6	-	-	-				継続	東西基幹公共交通（LRT）の導入については、総合的な公共交通ネットワークを構築するうえで、重要な役割を担うものであることから、LRTを含めた将来の公共交通ネットワークへの市民理解の促進を図ることとし、具体的な整備計画を検討する。
	担当課	LRT導入推進室				-	-					
再掲	都市計画道路整備事業		市民・道路利用者	S 4 6	整備済み延長（m）	1,152	60				継続	円滑な道路ネットワーク網の形成や交通容量の拡大を図るため，計画的・効果的に事業を進める。
	担当課	道路建設課				1,152	60					
施策事業費合計						0	0					